**第４節　し尿等処理事業**

**１　し尿処理事業**

**（１）し尿処理状況**

し尿の収集量は、下水道の整備、水洗便所の普及に伴い、年々減少している。令和６年４月１日現在の収集戸数は22戸となっており、概ね月２回の計画収集を民間業者に委託して実施している。また、事業活動に伴い設置された仮設トイレ等のし尿及び浄化槽等汚泥については、許可業者が収集している。

これら収集されたし尿及び浄化槽等汚泥は、中浜流注場に搬入し、脱臭等前処理した後、下水処理場の消化槽に圧送して処分している。

**し尿処理対象戸数及び処理実績**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 総戸数（戸） | 1,416,202 | 1,515,640 | 1,483,413 | 1,543,192 | 1,516,586 |
|  | 水洗化戸数（戸） | 1,416,174 | 1,515,612 | 1,483,385 | 1,543,167 | 1,516,565 |
|  | 収集戸数（戸） | 28 | 28 | 28 | 25 | 22 |
| し尿収集量（kl） | 2,152 | 1,775 | 2,985 | 3,260 | 3,125 |
| 浄化槽等汚泥（kl） | 5,958 | 5,506 | 5,771 | 5,629 | 5,856 |
| し尿処理量（kl） | 8,110 | 7,281 | 8,756 | 8,889 | 8,981 |

※各戸数については、各年度４月１日現在

**（２）令和６年度し尿処理計画**

下水道処理

全市排泄量

収集処理

し尿処理

浄化槽処理

1,406,693.6kl/年

1,419,214.6 kl/年

6,892kl/年

5,629 kl/年

12,521kl/年

**（３）水洗便所の普及促進**

本市では、建設局において、公道内の接続工事の無料施工、私道への下水管布設制度などにより、水洗化の促進を図っており、当局としても、建設局と連携しつつ水洗便所の普及に努めている。

**（４）公衆トイレの管理**

当局では19ヵ所（令和６年４月１日現在）に公衆トイレを設置し、概ね毎日清掃するとともに、補修整備を実施している。（戎橋公衆トイレについては建替えに向け一時閉鎖中）

**環境局所管公衆トイレ　　　 　 　 （令和６年４月１日現在）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | 名 称 | 所　　　在　　　地 | 種　　別 |
| 1 | 天六 | 北区天神橋6-4-20 市立住まい情報ｾﾝﾀーB1 | 男大2小2 女2 多1 |
| 2 | 弁天町 | 港区波除3-11 JR弁天町駅東側 | 男大1 小2 多1 |
| 3 | 大正橋 | 大正区三軒家東1-1 大正橋公園内 | 大1 小2 多1 |
| 4 | 生玉町 | 天王寺区生玉町13 生玉神社北側 | 大1 小2 |
| 5 | 御霊神社横 | 中央区淡路町4 御霊神社西側 | 大1 小2 |
| 6 | 戎橋（一時閉鎖） | 中央区道頓堀1-10 戎橋南詰 | 男大1 小2 女1 |
| 7 | 太左衛門橋 | 中央区道頓堀1-5 太左衛門橋南詰 | 多1 小3 |
| 8 | 相合橋 | 中央区宗右衛門町 相合橋北詰 | 男小1 女1 多1　 |
| 9 | 大野川遊歩道 | 西淀川区御幣島3-1 大野川遊歩道内 | 男大1 小2 女2 多1 |
| 10 | 千林町 | 旭区千林1-11 京阪千林駅内 | 男多1 女1 女多1 |
| 11 | 新世界 | 浪速区恵美須東1-18 通天閣西側 | 大2 小2 |
| 12 | 萩之茶屋北公園 | 西成区萩之茶屋1-13 萩之茶屋北公園内 | 多1 小2 |
| 13 | 萩之茶屋中公園 | 西成区萩之茶屋2-4 萩之茶屋中公園内 | 大1 小2 |
| 14 | 東入船町 | 西成区萩之茶屋1-14 阪堺線鉄道敷内 | 大1 小2 |
| 15 | 天王寺公園南口 | 西成区山王1-17 JR高架下 | 大1 小4 |
| 16 | 今池町 | 西成区萩之茶屋2-2 阪堺線今池駅北側 | 大1 小2 |
| 17 | 玉出公園 | 西成区玉出中1-10 玉出公園内 | 大1 小2 |
| 18 | 萩之茶屋南公園 | 西成区萩之茶屋3-7 萩之茶屋南公園内 | 大3 小5 |
| 19 | 萩之茶屋 | 西成区萩之茶屋3-5 南海萩之茶屋駅内 | 大3 小5 |

**（５）災害発生時に備えた取組**

災害発生時におけるし尿処理については、「大阪市地域防災計画」において、初期的には本市備蓄トイレで対応し、その後、仮設トイレを設置することとしている。

大規模災害発生時に必要となる仮設トイレの設置数を確保するため、「災害時における仮設トイレの設置協力に関する協定」をレンタル業者４事業者（令和６年４月１日現在）と締結し、災害発生時に備えている。

**２　胞衣汚物処理事業**

胞衣汚物とは、胞衣（胎盤等）、流産した４ヵ月未満の死胎、手術等により生体から分離された肢体・内臓等の汚物をいう。これらは廃棄物処理法の“汚物・不要物”に該当するが、「大阪府産汚物等取締条例」によりその取扱又は処理について規制し、また、市民感情からもごみと同一に扱うことは好ましくないことから、ごみ処理事業とは別体系の処理事業として木津川事務所で実施していたが、平成25年度末の木津川事務所の閉鎖に伴い事業を廃止した。

平成26年４月からは許可業者が収集運搬し、民間処理施設で焼却処理している。

**胞衣汚物取扱状況 　　　 　 　　　　 　（単位：件）**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度以降 |
| 胞　 衣 | 6,770 | 6,918 | 6,913 | 5,978 | － |
|  | 　 汚　　物 |
| 死亡 | 　 41 |  26 |  1 |  2 | －  |
| 出産 |  － |  － |  － |  － | － |
| 医療 |  522 |  212 |  207 |  187 | － |
| 人体四肢 | 大 |  296 |  237 |  213 |  905 | － |
| 小 |  199 |  253 |  274 |  324 | － |
| 内　臓 | 4,458 | 4,373 | 5,864 | 4,770 | － |
| 小　計 | 5,516 | 5,101 | 6,559 | 6,188 | － |

　※平成26年３月31日に事業廃止